

2024(令和6)～2026(令和8)年度

第9期神戸市介護保険事業計画 神戸市高齢者保健福祉計画



神戸市

第3章 認知症の人にやさしいまちづくりの推進

【目標・施策の柱3】

〈取組の方向性（課題）〉

- 認知症の方の尊厳が保持され、本人の意思が尊重され、社会参加を促進し、安全・安心で希望をもって暮らし続けられるまちづくりを推進していきます。
- 認知症の方や家族の意見も踏まえ、「共生」と「予防」の施策の推進が求められています。
- 認知症になる可能性は誰にでもあり、社会全体で支え合うことが求められています。
- 認知症の方が日常生活・社会生活を送るうえでの障壁を減らす取り組みの推進が求められています。
- 認知症神戸モデルの推進とともに、診断後の生活支援の充実等、切れ目のない支援を、医療や介護、福祉の連携によって対応していきます。

〈主な施策〉

① 認知症神戸モデルの推進（診断助成制度及び事故救済制度）

診断助成制度と事故救済制度を組み合わせて実施し、その財源は市民税の超過課税により負担いただくこととする認知症神戸モデルを推進します。

● 診断助成制度

認知症の疑いの有無を診る認知機能検診（第1段階）と、軽度認知障害（MCI）を含めた認知症の診断を行う認知機能精密検査（第2段階）の2段階方式の制度で、いずれも自己負担のない仕組みです。引き続き、制度の周知と円滑な実施に努めます。

● 事故救済制度

認知症の方が事故を起こした際、賠償責任の有無に関わらず、被害に遭われた市民に支給する見舞金（給付金）制度（事前登録不要）と、賠償責任がある際に支給する賠償責任保険制度（事前登録必要）の2階建て方式の制度です。引き続き、制度の周知と円滑な実施に努めます。

□ 神戸モデル認知率（目標）

	2022 年度	2025 年度
診断助成制度	40.0%	45.0%
事故救済制度	31.5%	40.0%

※健康とくらしの調査（2022 年度）より

②認知症の人にやさしいまちづくり条例にもとづく施策の推進

<予防及び早期介入>

● 関係機関と連携した研究開発の推進

WHO神戸センター、神戸医療産業都市、大学及び研究機関等と連携し、認知症の予防及び早期介入を推進します。

● 認知症ケアパスの普及啓発

認知症の進行や出現する症状等に応じた相談先や、どのような医療・介護サービスを受けることができるのかなどについて示した認知症ケアパスについて、認知症の方やその家族等が必要に応じて活用できるよう、医療機関や介護事業者等にも広く普及啓発を行い、ネットワークづくりに活用します。

<事故の救済及び予防>

● 事故救済制度（再掲）

● 運転免許自主返納啓発

「運転免許証自主返納」のパンフレットを市内に配付（診断助成制度の認知機能検診（第1段階）の受診者に配付）し、運転免許自主返納の啓発を実施します。また、神戸市運転免許自主返納相談窓口を設置し、運転者本人からの相談をはじめ、免許返納を促したい家族がいる方や、免許返納を促したものの免許返納に応じない家族を持つ方からの相談を受け付けます。

<治療及び介護の提供>

● 診断助成制度（再掲）

● 初期集中支援チーム

医療・介護の専門職が、認知症の疑いのある方または認知症の方やその家族を訪問し、適切な医療・介護サービスに繋ぐための支援を実施します。

□ 医療・介護に繋がった方の割合（目標）：各年度 65%（2024～2026年度）

● こうべオレンジダイヤル

認知症の総合電話相談窓口として、相談内容に応じて、市内の介護情報の提供や適切な機関の紹介を行い、また、あんしんすこやかセンターや認知症疾患医療センター等の関係機関へ繋がります。必要に応じて初期集中支援チームと連携して対応を行います。

● 認知症疾患医療センター

認知症疾患に関する鑑別診断や専門医療相談を実施するとともに、認知症の方の診断後の生活や不安の軽減が図られるよう、日常生活支援相談や、認知症に関する教育や本人・家族の交流等を行う認知症サロン事業を引き続き実施します。診断後の相談支援の充実やかかりつけ医等の地域との連携強化、困難事案への対応等、地域の認知症医療提供の拠点としての機能を強化します。

● K O B E みまもりヘルパー

認知症の方や介護保険の認定を受けるまでに至らない軽度認知障害（MCI）の方が、在宅生活を送るための見守りや話し相手、外出の付き添い等を行う、介護保険外でのヘルパーサービスを提供します。引き続き制度の周知に努めます。

● 医療・介護従事者研修

認知症サポート医・認知症介護指導者の養成や医療・介護関係者への研修実施により、引き続き医療・介護関係者の認知症への対応力の向上を図り、地域における連携体制を整えます。

□ 養成者数・研修修了者数（累計目標）

	2022 年度末	2026 年度末
・ 認知症サポート医	216 人	276 人
・ 認知症介護指導者	45 人	53 人
・ 認知症介護実践者研修	4,750 人	5,710 人
・ 認知症介護実践リーダー研修	748 人	908 人

<地域の力を豊かにしていくこと>

● 軽度認知障害（MCI）の方を対象としたフレイル改善通所サービスの提供

認知症疾患医療センター等で軽度認知障害（MCI）と診断された方へ、フレイル改善通所サービスの案内を行います。

● 市民啓発

世界アルツハイマーデー（毎年9月21日）関連での啓発活動、地域への出前トークを実施するとともに、認知症の方自身からの「本人発信」等、様々な方法で市民への啓発活動を実施します。引き続き、市民に対し認知症に関する普及啓発に努めます。

● 認知症サポーター養成

地域全体で認知症の方を見守るため、認知症に対する正しい知識と理解を持った認知症サポーターの養成を行い、養成後もさらに理解を深めるための研修を実施するなど、地域において活動するための支援を実施します。また、あわせて講師であるキャラバン・メイトの養成も推進します。

□ 認知症サポーター養成者数（累計目標）

	2022 年度末	2026 年度末
養成者数	131,672 人	155,672 人

● 認知症カフェ

認知症の方とその家族、地域住民、専門職等の誰もが自由に参加し、気軽に交流や相談等ができる地域に開かれた集いの場の登録・紹介を行います。引き続き、認知症カフェの周知・支援に努めます。

□ 認知症カフェ箇所数（目標）

	2022 年度末	2026 年度末
箇所数	34 箇所	45 箇所

● 認知症地域支えあい推進事業

認知症の方や認知症の疑いのある方が、生きがいをもって積極的に社会参加できる地域づくりや認知症に関する理解促進を目指し、各種地域団体からの希望を募り、講師として専門職の派遣を実施します。

□ 認知症地域支えあい推進事業実施回数（年間目標）：各年度 200 回（2024 ～ 2026 年度）

● ICTを活用した見守り

認知症の方の行方が分からなくなった際に、GPS（衛星利用測位システム）を使って居場所を探索し、家族からの依頼に基づき警備会社が駆けつけるサービスを支援します。必要な方に制度を利用してもらえよう、引き続き制度の周知に努めます。

● 若年性認知症の方への支援充実・社会参加促進

若年性認知症の方とその家族に対し、相談先や集いの場を整えるなどの支援を実施します。また、医療・介護関係者等の若年性認知症に対する理解を深めるため、若年性認知症支援研修と若年性認知症デイサービス・デイケア研修を実施します。

● 声かけ訓練

お困りの高齢者等を見かけた際に、適切な声かけ等の対応ができるよう、認知症高齢者等への声かけ訓練を、引き続き、あんしんすこやかセンター単位で実施し、地域における支援体制を構築します。

□ 声かけ訓練実施箇所数（目標）：3 か年で 76 センター（全あんしんすこやかセンター）
（2024 ～ 2026 年度）

● 高齢者安心登録事業

行方不明等、日常生活の心配がある高齢者に、事前に生活情報等の登録をしてもらい、管轄のあんしんすこやかセンターや警察等と情報を共有することで、日頃の地域での見守りに役立てます。また登録者が行方不明になった場合は、電子メールで行方不明発生情報を地域の捜査協力者に配信し、警察への情報提供を呼びかけ、早期発見と保護を目指します。